

# 第3回みやき町総合計画審議会議事録

日時：令和4年6月28日（火）9：30～

場所：みやき町コミュニティセンター こすもす館1階研修室

## 1 開会

（事務局）

審議委員20名のうち17名の参加がある。みやき町総合計画審議会条例第6条第2項の規定を満たしており、本審議会が成立することを報告する。

（町長あいさつ）

3回目の審議会となる。世界は動いており、2回目の審議会から3回目の審議会の間、ウクライナ情勢により、資材高騰や資源不足が深刻となっている。農業分野においても資材高騰は深刻となっている。そうした事態を含めて、計画を策定していきたい。策定後も状況は変わっていくので、ローリングしながら進めていく。

委員の皆様の活発なご意見を賜りたい。

## 2 会長挨拶

（会長あいさつ）

委員の皆様におかれては、遠慮なくご発言いただきたい。

<新委員の紹介>

## 3 議題

（1）第3次みやき町総合計画基本構想（案）について

### ■序論第1章から第2章まで

<事務局による説明>

（委員A）

13ページの「情報通信技術の普及と新たな展開」に関して、近年では情報が洩れるという問題が起こっている。個人情報の保護を強調したほうがよいのではないか。

(会長)

個人情報の保護について、記載すべきという意見である。情報通信技術等を整備することは当然ではあるが、情報公開がすべての基本となると考える。集められた情報やその公開のあり方、あるいは個人情報の保護のあり方、そうしたことも記載すべきではないかと思う。

(事務局)

それらについては、入れ込みたい。

(委員 B)

11 ページの変更したところに、「国・県・町が一体となって、防災・減災体制を強化し、施策を講じる必要があります」と書いてあるが、具体的などころはどうなっているのか。

(会長)

具体的な取り組みについては、実行計画に記載される。

(事務局)

実行計画の第 2 章「安全安心に暮らせるまち」のところ、こちらの分野の中に現行計画には入っていない「治水」という分野を新しく設定している。消防・防災とは別に、治水についてもしっかり取り組んでいきたいと考えている。

(委員 B)

治水に対してだが、しっかりと要望を国や県の方に伝えて欲しい。

(委員 C)

6 ページについてだが、農業と商業の振興を図る必要があるとあるが、今までの総合計画と変わらない。計画とは関係ないかもしれないが、「みやきファーム」の現状を教えてほしい。というのも、担い手がいない、高齢化している等の問題がずっと指摘されていたが、現状はもっと悪くなっているのではないかと思う。ある程度組織化を進めて、そのなかでその地域の農業を振興していくことが必要ではないかと考えている。町と J A が共同で農業を維持していく必要があるのではないか。こうしたことを含めて実行計画を立ててもらいたい。

(会長)

「全体構成(案)」の実行計画のところでは、産業振興がみられない。

(事務局)

第 5 章「やすらぎと潤いがある環境共生のまち」に配置することになっている。現状では案であるので、意見を賜りたい。

(町長)

みやきファームについてだが、合同会社を作り、共同で出資して設立したものだ。設立の目的はまちの農業をひっぱっていく組織をつくるということだった。設立から3年たって、目標はまだ達成できていない。しかし、まちと連携しながらも自立していく方向性が見え始めている。そのため、今年の3月に金銭的な支援は区切りをつけている。引き続き、自立してやっていけるよう、支援はしていきたい。本来の目的には達していないが、そのまま推進してもらいたいと思っている。農業支援については、商工支援もそうだが、委員の意見を反映していきたい。

あいさつで述べた最近の資材高騰については、行政としても大規模な離農につながるのではないかと危機感を抱いている。資材の代替品がないか等、農協ともそうした課題について検討を行っている。

防災については、地域の細かいところまでしっかり分析していくつもりである。今年も大雨が降る可能性はあるが、被害を最小限にし、被害があった場合でもそれを次の防災・治水につなげていきたいと考えている。

引き続きご意見を賜りたい。

(委員 C)

JAは第6次振興計画のなかで、農協が出資をする地域全体を担う組織を作る計画がある。こうしたこともあるので、JAと行政が連携して進めてもらいたい。

(会長)

産業振興で一つの章を作ったほうが良いのではないかなと思うが、いかがか。

【異議なし】

事務局の方で、農業を含む産業振興の章を設けてもらいたい。

JAによる新たな農業法人の設立構想もあり、集落営農、認定農業者、農業法人、そして高齢化、担い手不足が進む中で、農業分野のスマート農業の推進、様々な政策が進められている。そういったことも踏まえながら、作成してもらいたい。

(委員 D)

9ページのグラフのところ、このグラフから判断するなら「交通環境」に目を向けるべきではないか。交通環境は需要度が高く、満足度も低くなっている。前回と比較しても、満足度は上がっていない。コミュニティバスや通学支援バスはあるが、それでも満足度があがっていない。移動支援等、交通弱者に関する対策こそが必要不可欠ではないか。第2章がみやき町の現状を説明しているものだとするなら、交通環境にも言及するべきではないか。

(事務局)

ご指摘の件は、部局長での幹事会でも話題となっている。検討したい。

(会長)

地方公共交通については「(1)人口減少と少子高齢化」、または「(2)地域共生社会の実現」に盛り込むことになろうかと思う。これを受けて、実行計画のなかでは住民の公共交通について考えてもらいた

い。

私の方からの意見であるが、14 ページに財政についての記載がある。しかし、他の自治体と比べてどういう状況にあるのかが見えない。財政に余裕があるのか、危機的な状況なのか、そうしたことがわからない。財政健全化指数などのデータ、財政支出の数値も出すべきではないか。

また、「老朽化の進む公共建築物やインフラの整備・改修等」ということが書かれているが、老朽化した公共建築物は、リスト化されているのか。具体的に、どういう状況のものを想定しているのか。総合計画のなかで、指摘しておくべきではないか。

(事務局)

【資料1】「みやき町総合計画と関連性がある計画」のなかで、「公共施設等総合管理計画」がある。また、「公共施設等個別施設計画」「公営住宅等長寿命化計画」「学校施設長寿命化計画」といった個別計画がある。公共施設の管理については、こうした計画に基づいている。また、全ての公共施設について、この計画にもとづいて、建設年数、外観の状態等調査を行っている。公共施設の維持・管理については、これらの計画に基づいて進めることになっている。

(会長)

了解した。

## ■ I 序論 第3章、II 基本構想 第1章から第3章

<事務局による説明>

(会長)

17 ページから 18 ページの重点方針の振り返りについてだが、これらは第3次に継承するという認識でよいか。

(事務)

そのとおりだ。

(委員 D)

17 ページの記載のあり方について、ここに書いていることが今後の目標に関わるということを前提として質問をする。「町民全体のセルフメディケーションの意識の醸成のためには、施設への集客力を高めることが必要であり」とあるが、ここに書かれてあることが全てではない。建物が全てではないのではないか。

住民が各地域で、百歳体操、健康の取り組みを行っている。また、地域の支え合いも行われており、付き添い、送り迎えをしている。地域の方が生活圏内で健康を維持している活動がある。そうしたことを記載するべきではないか。特定の施設に集中させるということではなく、健康寿命のまちづくりをみんなで支え合いながら取り組んでいくことが求められているのではないか。

そうしたことが 19 ページにあるように、協働のまちづくりや地域共生社会の実現ということに結び付いていくのではないか。

(会長)

追加というかたちで、意見の反映をさせてもらいたい。

(委員 E)

障がい者の行っている活動、障がい者への取り組みも記載してもらいたい。また、持続可能なまちを目指して、企業と連携して支出を抑える取り組みを行ってもらいたい。町には、健幸長寿のまちとしてのブランド化、プロモーションをお願いしたい。

(会長)

障がい者への支援が行われており、そうしたことを前提として第 3 次計画にどのように盛り込むか、そこに繋がるような書き方を求める意見だと思う。現行計画では、健幸長寿が前面に出ているが、第 3 次計画では、健幸長寿は前面に出ている印象ではない。しかし、これまでの取り組みには効果が出ているため、更なるプロモーションが必要という意見もあった。第 3 次計画の基本構想及び実行計画のなかに、第 2 次計画で実績を上げた健幸長寿と子育て支援について、どのようにブラッシュアップするか、その記載の仕方を事務局には考えてもらいたい。

また、「協働」を進めていくなら、どういった協働体制を創るのかを書く必要がある。協働をどのように進めるか、これを記載する必要がある。佐賀市、嬉野市、鳥栖市では、小学校区単位でまちづくり協議会をつくり、協働を進めている。実行計画のなかに具体的にどのような協働を進めていくのかという記載が必要になるので、事務局には検討をお願いしたい。

目標人口を記載しているが、これは現行計画と比較して、上方修正か、それとも下方修正なのか。実現可能かどうか不安であるが、目標の設定は必要である。

(事務局)

現行計画と比較して、下方修正となっている。第 2 期人口ビジョンに基づいており、令和 2 年の人口を考えて作成している。

## ■基本構想全体について

(委員 F)

町の財政は厳しくなっている。協働の意味を考える必要がある。全てを行政に頼るような考え方でいいのかと思う。協働ということを綺麗な書き方をしているが、協働は絵に描いた餅になるのではないか。実行計画の検討を何回行う予定なのか。はやく示してもらいたい。検討する時間を割いていただきたい。

(会長)

実行計画の検討については、事務局からスケジュールの説明がある。次に協働ということについては、厳しい財政状況の中で、いかにして住民同士が助け合うのか、共助していくのか、それを行政がどう支えていくのかということがポイントかと思っている。先ほど申し上げたように、その協働を具体的にどう進めるか、それが実行計画の中に盛り込まれると思う。住民主体の動きをどう作っていくか、そうしたことが課題となるのではないか。先ほどの委員からの指摘は、厳しい財政状況の中、住民自身のいわば主体

的な取り組み、それをどうやってこう促していくのかということかと思う。

(事務局)

協働ということに関して、行政として強力に進めていくべきことと、住民が主体的となってそれを支援すること、これらが必要になってくると考えている。確かに財政というのは無尽蔵に出てくるわけではないので、財政的な課題も踏まえ、行政からの支援等を考えて、実行計画を作っていきたい。

(町長)

総合計画を作ってきた理念は、委員と同じだ。総合計画は、住民とまちをつくるという計画としたい。住民と一緒にやっていくという気持ちを当初からもっている。計画では、全体としてどのようなまちをつくりたいかを示したい。実行計画をしっかりと記載していきたい。

(委員 G)

ふるさと寄附金や財源についてお聞きしたい。財政もふるさと寄附金に頼るようになっているのではないか。健康、子育てについてもどのように財源を充てていくのか。

(町長)

ふるさと寄附金は重要な財源となっている。しっかり確保できるように進めていきたい。議会でも発言したように、充当の仕方を考える必要がある。国の制度なので、国の動向を見る必要がある。ふるさとの納税の基金があり、それをしっかり活用しなければならない。使い道については、検討したい。施策として行うものについては、寄附金を使用しないように見直していく必要がある。国の動向に左右されないよう、財政運営を進めていく。

## ■スケジュールについて

<事務局による説明>

(委員 F)

総合計画と長期的な財政計画とを連動させて欲しい。実行計画をつくっても財政計画にあっているのか判断できない。経常経費にふるさと納税を使っている状況では、今のサービスの維持することは難しい。できれば、財政計画を添付してもらいたい。財政の裏付けが欲しい。

(事務局)

審議会については、必要とあれば、新規で開催することも考えている。財政計画については、お渡ししたい。9月、10月くらいに中長期計画が作成されるので、それから出したいと考えている。

(会長)

一言申し上げれば、一般的に総合計画を策定する際、長期的な財政の見通しを前提に計画をするということには行わない。総合計画の策定というのはあくまでも当然厳しい財政状況を前提にはしながら、やはりあるべき姿を記載するものだからだ。あくまでも、総合計画の策定と実行するための財政措置とは、別の

問題だと考える。リンクさせてしまうと、計画が小さくなってしまふ。そうしたことを私は、危惧する。

(事務局)

財政計画を審議会で審議してもらうことはせず、参考資料として添付する。計画の見直しは毎年行う。

(委員 F)

会長の言うとおりで。11年間の計画は夢を描くものだと思う。しかし、住民は実行計画の方を見らると思う。検証結果、ローリングの結果についても報告を行うべきだ。審議会においても途中で解散してはいけないと以前発言している。審議会で実行の経過も見らる必要があると思う。

(会長)

実行計画で重要な物については KPI をつけるようにする。事務局は、毎年度チェックする。そうした意味では、PDCA はある程度機能すると思われる。5年後に中間見直しを行い、会議を行う。その際に、修正を図ることになる。

(事務局)

成果指標、目標の達成状況については、報告させていただく。審議委員の任期の問題については、条例を改正したい。

(委員 A)

基山町は実行計画と財政計画の連携をさせていた。みやき町は実施計画を今まで出されていない状況にある。財政計画については大変だろうが、取り扱ってほしい。

(事務局)

前回の会議において、どのように見直しをしていいのかわからないという意見があった。そうしたところは、達成度等明確にできるようにしておきたい。毎年、この審議会において、報告したいと考えている。令和6年と10年に見直しということになっているが、当然毎年報告をさせていただきたい。

(町長)

策定したら議会には報告させていただく。総合計画は、首長のマニフェストではなく、町民のみんなと一緒につくった計画ということを理解してもらいたい。議会に報告する際、財政的な裏付け、見直しについてすり合わせを行いたい。

(委員 D)

財政計画と結びつける必要性はあると思う。財政課にも策定の状況を共有したうえで、中期財政計画を鑑みながら策定してもらいたい。

(事務局)

財政を考えたうえで、策定し、見直していきたい。

(会長)

話を繰り返すようで恐縮だが、総合計画があり、その下に関連する個別計画がある。個別計画で詰めていく内容と総合計画で取り扱う内容は異なる。総合計画では細かいところまでは記載しない。総合計画は、考え方、進め方、大きな目標、それに基づいて、各課がそれを実施するための具体的な施策を行う、そうした構造がある。そして、実行計画でKPIを設定するが、あまり細かいところを設定してしまうと、動きが取れなくなってしまう。そうしたことも考えられるので、慎重に実行計画の中身を検討してもらいたい。

(事務局)

KPIについては、ある程度大きなところを示すようなものにしたい。

(委員 H)

全体的に実行計画は、抽象的な言葉が並んでいる。雇用ということについて、記載がない。

(会長)

それについては、産業振興の章を設ける。そのなかに雇用に対する取り組みが示されることになる。

(委員 I)

みやき町において何を起爆剤にしていくか。移住促進、サッカーの取り組み等により、若い世代を引き入れてみやき町を盛り上げてほしい。総合計画は他市町と比べても、中身が似通っていた。みやき町の総合計画として時代の変化を捉え、どのようにしていくか。

(会長)

他の市町と違ったみやき町らしい総合計画を策定し、若い方を引っ張っていける計画にしていきたい。

(2) その他

(事務局)

本日の委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、基本構想、実行計画等を、次回の審議会で提示させていただきたい。引き続き委員の皆様からご意見を頂戴できればと思っている。第4回の審議会については、日程が決まり次第、案内を差し上げたい。

4 閉会

(了)